

アイバ産業株式会社からの報告の概要  
(11月30日17時00分までに受けたもの)

- 11月4日8時頃、専用アルミケース（寸法：約280×220×390ミリメートル）に収納し、施錠してアイバ産業株式会社東京事業本部（東京都豊島区）の倉庫内に保管することとなっているポータブルレベルメータ4台のうち1台が所定の位置にないことを同社従業員が確認した。
- 当該ポータブルレベルメータは、本体約165×105×195ミリメートル、重量約1.4kgで、密封線源（セシウム137、3.7メガベクレル）が内蔵されている。
- 当該ポータブルレベルメータの用途は、炭酸ガスやハロンガス等のボンベ内残量を計測する機器である。
- 本日（11月30日）までに関係先や社内を搜索したが発見に至らなかったことから、本日（11月30日）15時00分に放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象（放射性同位元素の所在不明）に該当すると判断し、原子力規制庁へ報告した。
- 当該線源による放射線の影響について、専用アルミケースから取り出した状態で、線源から0.5メートル離れた場所での線量の評価値は、1.5マイクロシーベルト毎時である。
- 引き続き当該機器の搜索を行う。

以上